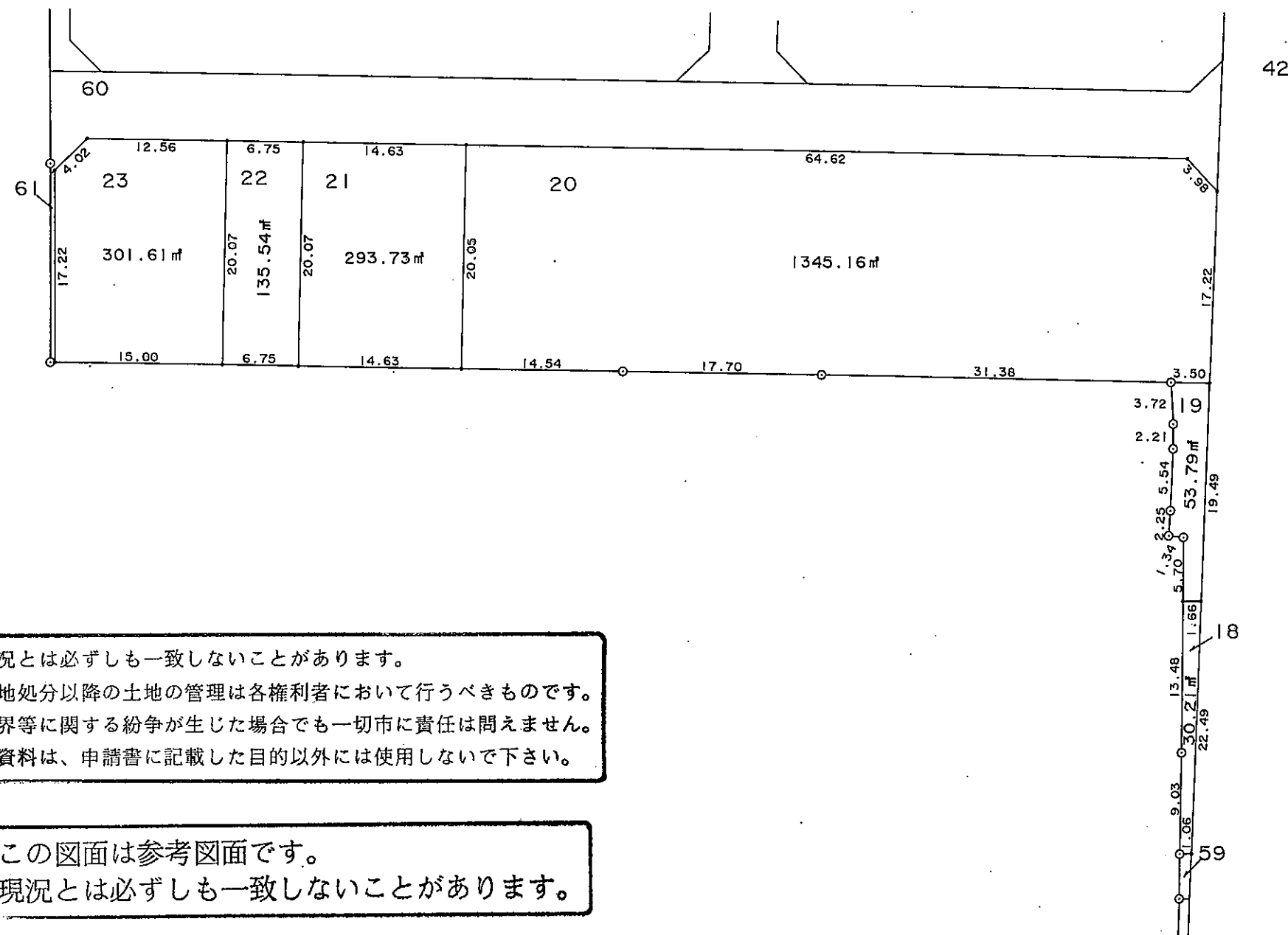


中播都市計画事業大井川土地区画整理事業 確定図

姫路市 苫編南二丁目



現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

この図面は参考図面です。
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

凡 例	
—○—	地区界
—●—	町界
123	地番
123.45㎡	換地地積
	換地

99

中播都市計画事業大井川土地区画整理事業 確定図

姫路市 苫 簾 南 二 丁 目



S=1:500



凡 例	
—○—	地区界
—●—	町界
123	地番
123.45 m^2	換地地積
	換地

現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

この図面は参考図面です。
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

姫路市苫薙南二丁目

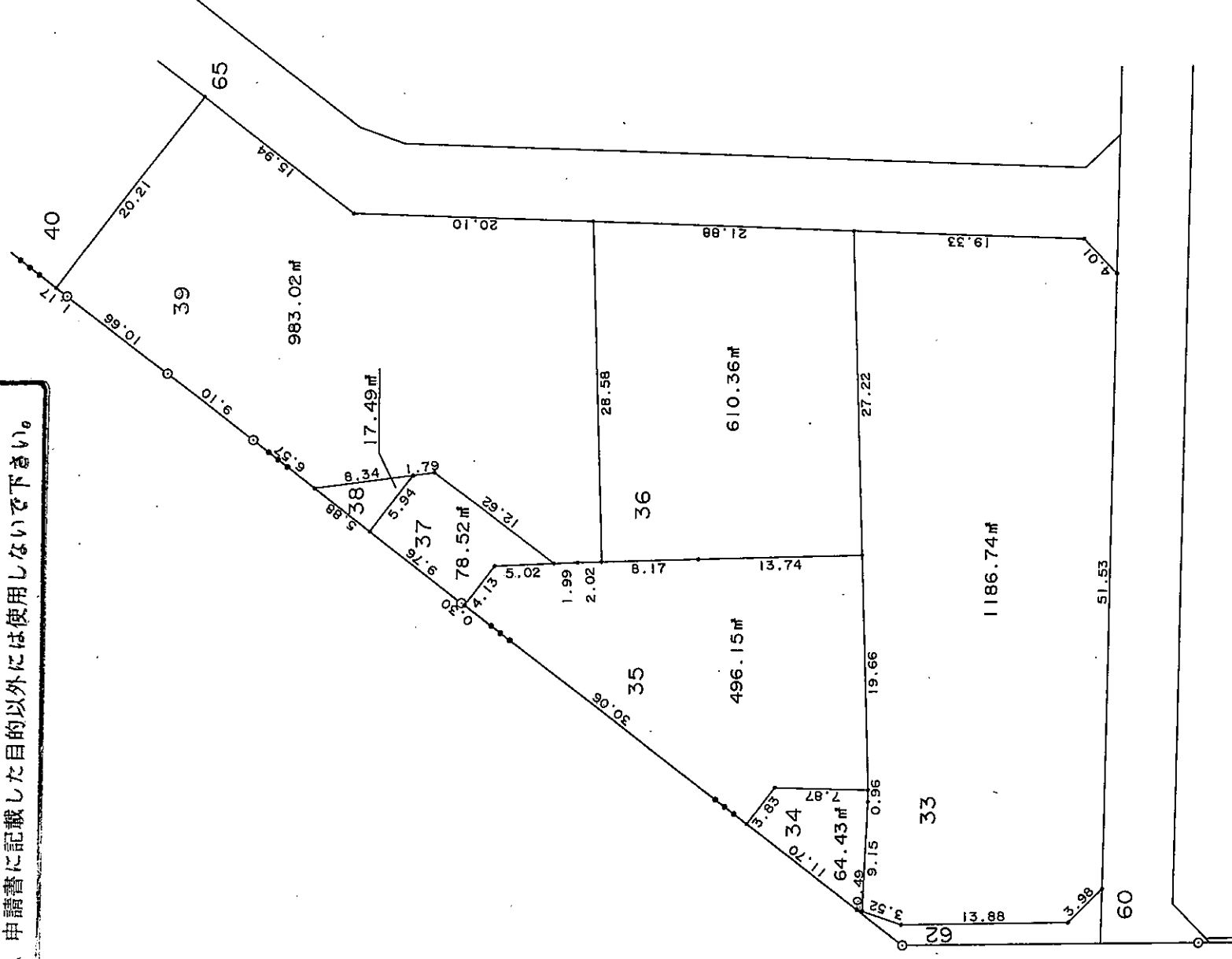
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。

境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。

本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

S=1:500



凡 例	
—○—	地区界
—●—	町 界
123	地 番
123.45㎡	換地地積
	換 地

この図面は参考図面です。
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

